

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月15日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	北添 道生
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型） PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型） PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型） PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型） 10兆円を上限とします。 PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型） 10兆円を上限とします。 PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型） 10兆円を上限とします。 PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型） 10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

- P I M C O 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）
- P I M C O 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）
- P I M C O 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年２回決算型）
- P I M C O 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年２回決算型）

（以下、上記を総称して、あるいは個別に、「当ファンド」、「各ファンド」又は「ファンド」ということがあります。また、上記ファンドを総称して「P I M C O 世界不動産関連債券ファンド」ということがあります。また、P I M C O 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）及びP I M C O 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）を総称して「毎月決算型」、P I M C O 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年２回決算型）及びP I M C O 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年２回決算型）を総称して「年２回決算型」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.3%（税抜 3.0%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては

は、下記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

(6) 【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）で再投資する場合は1円以上1円単位です。

(7) 【申込期間】

2024年11月16日から2025年 5月16日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11) 振替機関に関する事項」

に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所等（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

< スイッチング >

当ファンドはPIMCO 世界不動産関連債券ファンドを構成する各ファンドの間において、スイッチング（ ）の取扱いを行う場合があります。

< 受付不可日 > に該当する場合は、スイッチングの取扱いは行いません。

販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングとは、当ファンドの解約請求日に当該ファンドの解約に係る手取金をもって別のファンドの取得申込みを行うことをいいます。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記の場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

毎月決算型	当ファンドは、安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
年2回決算型	当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

<信託金限度額>

各ファンドにつき上限 5,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

各ファンド共通

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グロ ー バ ル	フ ァ ミ リ ー フ ァ ン ド	あり (フ ル ヘ ッ ジ)	日経225	ブル・ベア型
	年2回	(日 本 を 含む)			T O P I X	条件付運用型
	年4回		フ ァ ン ド ・ オ ブ ・ フ ァ ンズ	なし	その他 ()	ロ ン グ ・ シ ョ ー ト 型 / 絶 対 収 益 追 求 型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属 性 ()	年6回 (隔 月)	日本 北米				その他 ()
	年12回 (毎 月)	欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中 東) エマ ー ジ ン グ				
不動産投信 その他資産 (投 資 信 託 証 券 (債 券 一 般))	日々 その他 ()					
資産複合 () 資産配分 固定型 資産配分 変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

P I M C O 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(毎月決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
--------	------	------------	------	-----------	--------------	-----

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド ファン ド・オブ ファンズ	あり () なし	日経225 TOPIX その他 ()	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益追求 型 その他 ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属 性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージ ング				
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券一 般))	その他 ()					
資産複合 () 資産配分 固定型 資産配分 変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
--------	------	------------	------	-----------	--------------	-----

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グロ ー バ ル (日本を 含む)	フ ァ ミ リ ー フ ァ ン ド	あり (フル ヘッジ)	日経225 T O P I X	ブル・ベア型 条件付運用型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属 性 ()	年4回 年6回 (隔月)	日本 北米	フ ァ ン ド ・ オ ブ ・ フ ァ ンズ	なし	その他 ()	ロ ン グ ・ ショ ー ト 型 / 絶 対 収 益 追 求 型
不動産投信	年12回 (毎月)	欧州 アジア オセアニ ア				その他 ()
その他資産 (投資信託証券 (債券一 般))	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)				
資産複合 () 資産配分 固定型 資産配分 変更型		エマ ー ジ ング				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

P I M C O 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
--------	------	------------	------	-----------	--------------	-----

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり () なし	日経225 TOPIX	ブル・ベア型 条件付運用型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファン ド・オ ブ・ファ ンズ		その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益追求 型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券一 般))	その他 ()					
資産複合 () 資産配分 固定型 資産配分 変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円ででの為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

(1) 単位型投信... 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われ

ないファンドをいう。

- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

- (1)株式
一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

ESG分類：当ファンドはESG投信ではありません。

<ファンドの特色>

1. パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー (PIMCO)が運用する下記のパミュダ籍円建外国投資信託証券(以下「主要投資対象ファンド」)への投資を通じて、主としてわが国を含む世界の不動産関連債券^{※1}に投資します。また、その他の債券等^{※2}にも投資します。

〈各ファンドの主要投資対象ファンド〉

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund-J(JPY)
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund-J(JPY)
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(毎月決算型)	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund-J(USD)
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund-J(USD)

- 主要投資対象ファンドは、投資環境に応じて機動的にポートフォリオの見直しを行います。
- 各ファンドとも、主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
- 主要投資対象ファンドは、米ドル建以外の資産に投資した場合、当該資産については原則として対米ドルでの為替予約取引等を行います。
- マネープールマザーファンド受益証券にも投資します。

※1 当ファンドにおいて「不動産関連債券」とは、住宅ローン担保証券(RMBS)や商業用不動産ローン担保証券(CMBS)等のモーゲージ証券(MBS)全般をいいます。

※2 その他の債券等には、公社債の他、モーゲージ証券以外の証券化商品及び貸付債権(バンクローン)並びにデリバティブ取引等を含みます。

? モーゲージ証券とは

一般に不動産担保融資債権(住宅ローン等)を裏づけとして発行された債券のことをいいます。

? バンクローンとは

銀行などの金融機関が、事業拡大などのために資金調達を希望する企業などに対して行う融資(ローン)を指します。一般的に、バンクローンは投資適格未達の格付を有する企業への変動金利のローンです。

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)及びPIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(毎月決算型)を総称して「毎月決算型」、PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)及びPIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)を総称して「年2回決算型」ということがあります。

2. 主要投資対象ファンドにおける為替ヘッジが異なるファンドがあります。

〈各ファンドの主要投資対象ファンドにおける為替ヘッジの概要〉

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)	組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。 ^{a)}
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)	
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(毎月決算型)	組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)	

※為替ヘッジを行った場合でも、為替変動リスクを完全に排除できるとは限りません。米ドル建資産を対円で為替ヘッジする場合、概ね米ドル短期金利と円短期金利の差に相当する為替ヘッジコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があります。

3. 各ファンドの運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに外国投資信託証券への運用の指図に関する権限を委託します。

●運用にあたっては、運用の指図に関する権限のうち、以下の権限を委託します。

委託内容	外国投資信託証券への運用の指図に関する権限
委託先名称(外部委託先)	ピムコジャパンリミテッド
委託先所在地	東京都
委託に係る費用	ピムコジャパンリミテッド(外部委託先)が受ける報酬は、委託会社が受ける信託報酬から、毎年3月及び9月並びに信託終了のときに支弁するものとし、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産に属する主要投資対象ファンドの時価総額に年率0.605%(税抜0.55%)を乗じて得た額とします。

(注)運用の指図に関する権限の委託を中止又は委託の内容を変更する場合があります。

ピムコジャパンリミテッドの概要

ピムコジャパンリミテッドは、グローバルに運用拠点を構える世界有数の資産運用会社であるPIMCO(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)の日本拠点で、1997年に設立されました。

〈PIMCOにおける運用プロセス〉

- ・年に1度の長期経済予測会議において長期的傾向(人口動態、政治的要因など)の評価・分析を行い、向こう3～5年の見通しを策定します。
- ・四半期毎の短期経済予測会議において主要経済圏について向こう6～12か月の経済成長率やインフレ率、短期的に市場に影響を及ぼすトレンド等についての予測・分析を行います。
- ・経済予測会議の終了後、インベストメント・コミッティーにおいてポートフォリオ戦略会議を開催し、経済予測会議で形成されたトップ・ダウンの展望と債券市場の様々なセクターを担当しているスペシャリストからのボトム・アップ情報の両方を活用しつつ、コンセンサスに基づいて国別配分、通貨配分、デュレーション、イールドカーブ、セクター配分及び信用分析を含むポートフォリオの構成とリスク特性のターゲットを決定し、投資テーマを策定します。
- ・各運用チームの戦略会議にてより詳細なモデルポートフォリオを構築します。
- ・個別銘柄選択に関しては、各セクター・スペシャリストからのボトム・アップ戦略とクレジット・アナリストのリサーチから、割高/割安分析、流動性等を勘案して決定します。

2024年9月末現在。上記運用プロセスは今後変更となる場合があります。

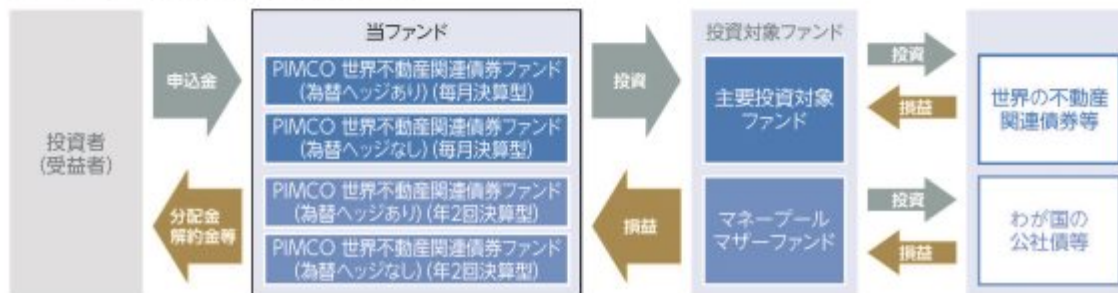
外部委託先に対する管理

委託会社では、以下のとおり運用の外部委託先に対する管理体制を整備し、適切な管理に努めております。

- ・運用の外部委託に関する管理ルール の制定
- ・管理部署の設置
- ・外部委託先に対するモニタリングと、その結果に基づいた評価の実施

ファンドのしくみ

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「2 投資方針（2）投資対象（参考）投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

? ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

分配方針

<毎月決算型>

- 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

<年2回決算型>

- 年2回(2月、8月の15日(休業日の場合は翌営業日))決算を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。ただし、主要投資対象ファンドを通じた実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの直接利用は行いません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

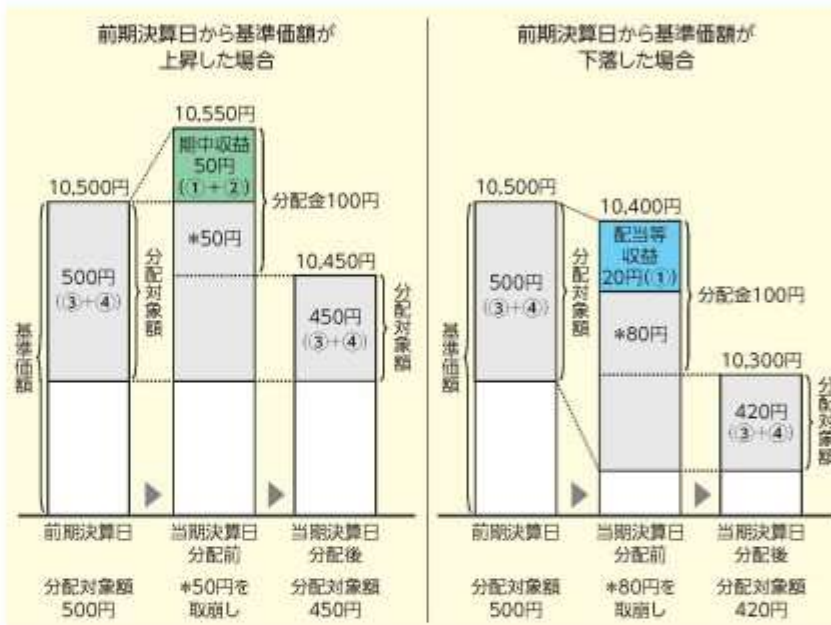
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



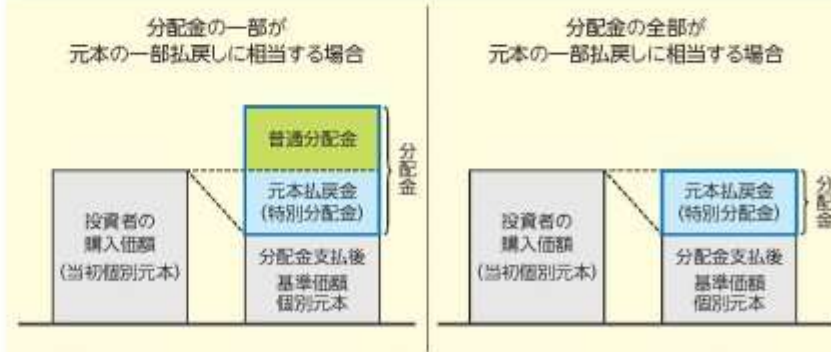
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

- ① 経費控除後の配当等収益
 - ② 経費控除後の評価益を含む売買益
 - ③ 分配準備積立金
 - ④ 収益調整金
- です。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。



普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

※普通分配金に対する課税については、後掲「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

元本払戻金 (特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。

※元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

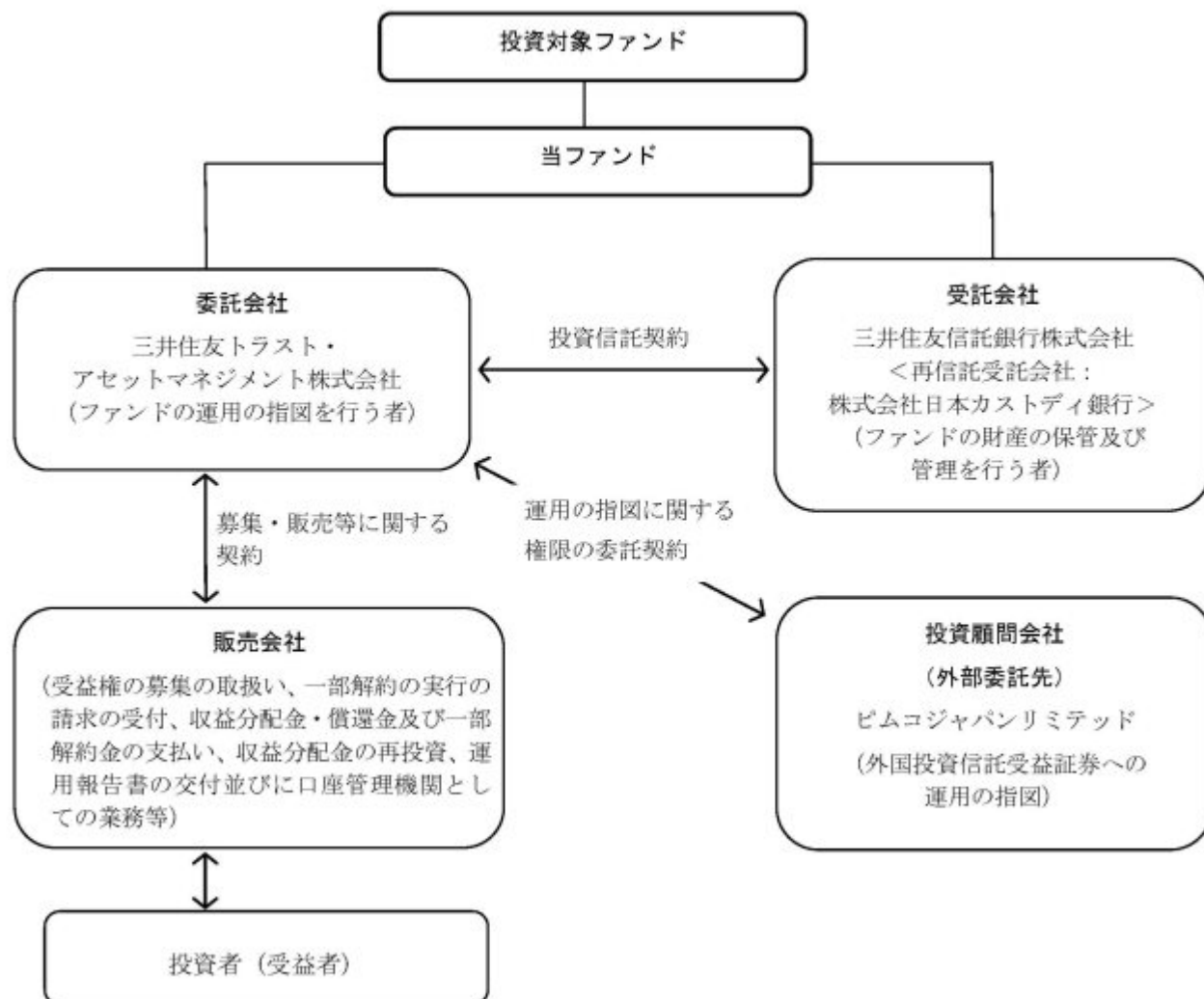
(2) 【ファンドの沿革】

2018年 3月 9日

当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況（2024年10月1日現在）

イ．資本金の額：20億円

ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

基本方針

毎月決算型は、安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。年2回決算型は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。なお、投資対象とするファンドは、当該ファンドの投資対象資産及び投資手法等を考慮して選定しております。

投資対象

イ．PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）及びPIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）は、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（PIMCO）が運用するバミューダ籍円建外国投資信託証券「PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (JPY)」を主要投資対象とします。PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）及びPIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）は、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（PIMCO）が運用するバミューダ籍円建外国投資信託証券「PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (USD)」を主要投資対象とします。

ロ．この他、「マネープールマザーファンド」受益証券にも投資します。

投資態度

イ．主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主としてわが国を含む世界の不動産関連債券¹に投資します。また、その他の債券等²にも投資します。

1この投資信託において「不動産関連債券」とは、住宅ローン担保証券（RMBS）や商業用不動産ローン担保証券（CMBS）等のモーゲージ証券（MBS）全般をいいます。

2その他の債券等には、公社債の他、モーゲージ証券以外の証券化商品及び貸付債権（バンクローン）並びにデリバティブ取引等を含みます。

ロ．主要投資対象ファンドは、投資環境に応じて機動的にポートフォリオの見直しを行います。

ハ．ピムコジャパンリミテッドに外国投資信託証券への運用の指図に関する権限を委託します。

ニ．主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。

ホ．PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）及びPIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）においては、主要投資対象ファンドを通じた組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）及びPIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）においては、主要投資対象ファンドを通じた組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ヘ．資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

イ．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形

ロ．次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社（委託会社から運用の権限の委託を受けた者を含みます。後掲（5）投資制限＜約款に定める投資制限＞ホ．について同じ。）は、信託金を、主として、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（PIMCO）が運用する主要投資対象ファンド及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「マネーブルマザーファンド」に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くとともに、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパー及び短期社債等

2. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、前号の証券の性質を有するもの

3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券及び社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券及び短期社債等を除きます。）

4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買入れ）及び債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

金融商品の指図範囲

イ．委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

ロ．上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

各ファンドが、各ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性のある投資対象ファンドの概要は、下記「(参考)投資対象ファンドの概要」に記載されている通りです。

(参考)投資対象ファンドの概要

以下の内容は、2024年 9月30日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

なお、投資対象ファンドの運用会社より確認した情報をもとにしており、記載している定義は、当該ファンドに限定されます。

ファンド名	PIMCO バミューダ・モーゲージ・オポチュニティーズ・ファンド
シェアクラス名	為替ヘッジあり : J (JPY) 為替ヘッジなし : J (USD)
発行地	英領バミューダ諸島籍
形態	契約型 / 非上場 / 分散型 上記の「分散型・特化型」は、一般社団法人投資信託協会規則に定められる信用リスク集中回避のための投資制限に関する分類です。
表示通貨	日本円

関係法人	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会社・投資顧問会社 パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー ・受託会社 メイプルズ・トラスティ・サービシーズ（バミューダ）リミテッド ・管理事務代行会社・保管受託銀行 ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー ・名義書換事務受託会社 ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ
運用の基本方針	安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指します。
主要投資対象	主としてわが国を含む世界の不動産関連債券に投資します。また、その他の債券等にも投資します。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてわが国を含む世界の不動産関連債券に投資します。また、その他の債券等にも投資します。 ・主要投資対象ファンドは、投資環境に応じて機動的にポートフォリオの見直しを行います。 ・米ドル建以外の資産に投資した場合、当該資産については原則として対米ドルでの為替予約取引等を行いません。 ・為替ヘッジあり : J (JPY) 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。 為替ヘッジなし : J (USD) 組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 1. 通常、取得時においてS & P社またはムーディーズ社の格付けがBB / B a格以下の債券（格付けが付与されていない場合は、投資顧問会社が当該格付けと同等の信用力を有すると判断した債券）への投資は、投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。但し、不動産関連債券については適用外とします。 2. 投資信託財産の純資産総額を超える有価証券（現物に限ります）の空売りは行いません。 3. 投資信託財産の純資産総額の10%を超える借り入れは行いません。 4. 管理会社が他に運用する投資信託の保有分を合算して、いずれか一発行会社（投資法人を含みます。）の発行済株式総数の50%超を超える株式（投資法人が発行する投資証券を含みます。）を取得しないものとします。 5. 流動性に欠ける資産への投資は、投資信託財産の純資産総額の15%以下とします。 6. 受益者の保護に欠け、若しくは投資信託財産の適正を害する取引は行いません。
決算日	毎年10月の最終ファンド営業日
収益の分配	毎月
信託報酬	該当事項はありません。
信託財産留保額	該当事項はありません。
購入時手数料	該当事項はありません。

換金時手数料	該当事項はありません。
その他の費用	投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、資産の保管等に要する諸費用、立替金の利息、借入金の利息、借入枠（コミットメントライン）に係る費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等およびデリバティブ取引に要する費用等ならびに投資信託証券の設立・運営・運用等に要する諸費用等が投資信託財産から支弁されることがあります。
設定日	2018年3月9日
信託期間	信託証書の日付（2010年8月30日）から100年間

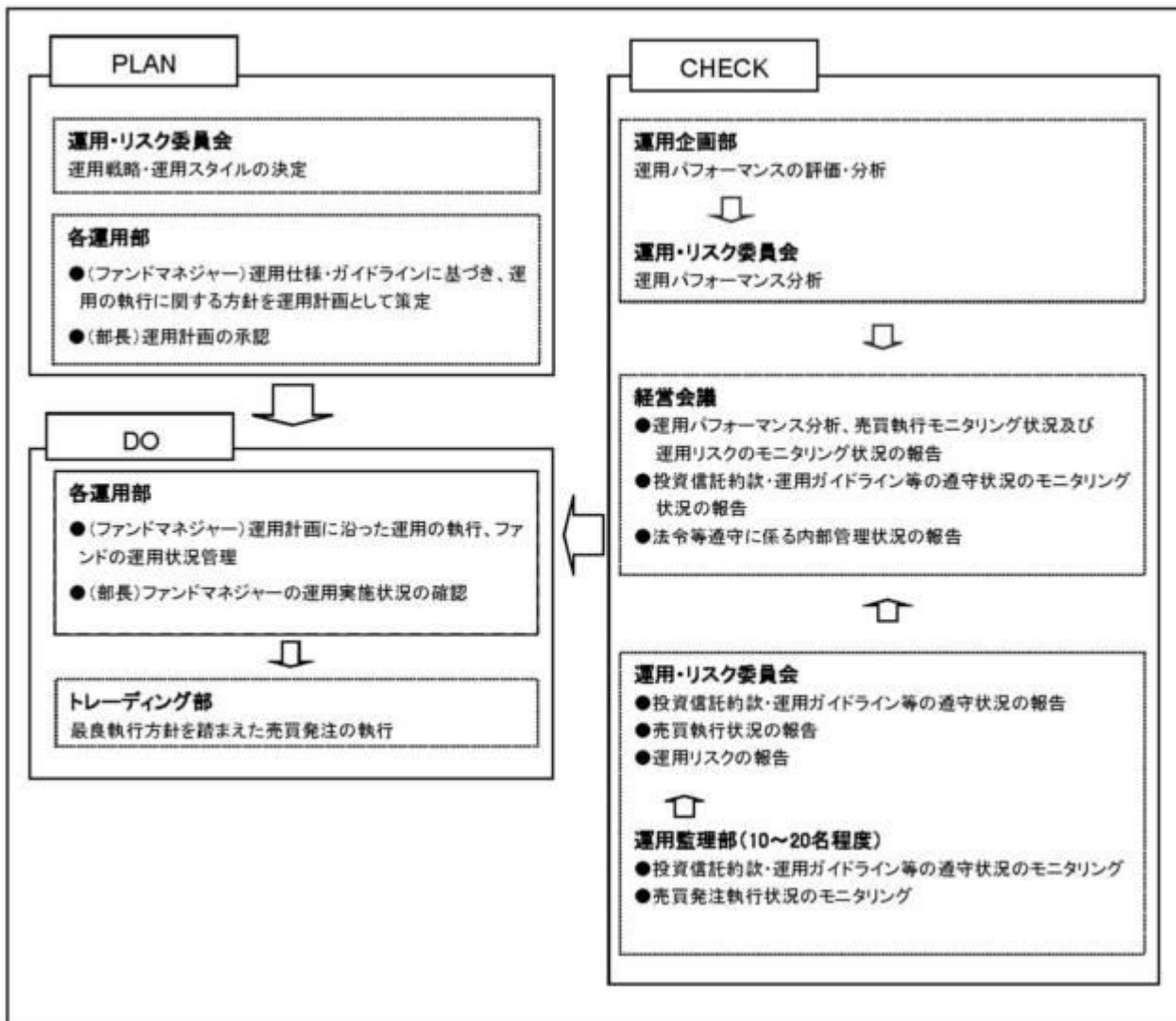
ファンド名	マネープールマザーファンド
運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主要投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。また、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券並びに短期金融商品等にも投資します。
投資態度	<p>主としてわが国の公社債に投資を行い、安定した収益の確保を目指します。</p> <p>公社債への投資割合は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>株式以外の資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、金利先渡取引を行うことができます。</p> <p>資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき及びこれに準ずる事態が生じたとき、あるいは信託財産の規模が上記の運用をするに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資は転換社債を転換したもの及び新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）を行使したものに限ることとし、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託を除きます。）への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	2010年2月26日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。

主要投資対象ファンドへの投資については、委託会社はピムコジャパンリミテッド（外部委託先）に運用を委託します。



当ファンドはピムコジャパンリミテッド（以下「同社」といいます。）に対して運用の指図に関する権限の一部を委託しているため、同社への委託部分については同社が運用を行います。

委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

委託会社では、以下の通り運用の外部委託先に対する管理体制を整備し、適切な管理に努めています。

- ・運用の外部委託に関する管理ルール の制定
- ・管理部署の設置
- ・外部委託先に対するモニタリングと、その結果に基づいた評価の実施

なお、モニタリングについては外部委託先から各種報告書の提出を義務付けるとともに、ガイドラインを逸脱するような運用が行われることがないか確認します。

（４）【分配方針】

< 毎月決算型 >

第1計算期間から第3計算期間までの決算時においては収益分配を行いません。第4計算期間以降の毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

- ・ 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・ 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

< 年2回決算型 >

- ・ 年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
- ・ 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

< 約款に定める投資制限 >

イ．投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

ロ．株式への投資

株式への直接投資は行いません。

ハ．外貨建資産への投資

外貨建資産への直接投資は行いません。ただし、主要投資対象ファンドを通じた実質投資割合には制限を設けません。

ニ．デリバティブの利用

デリバティブの直接利用は行いません。

ホ．公社債の借入れの指図、目的及び範囲

（イ）委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

（ロ）上記（イ）の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ハ）投資信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）上記（イ）の借入れに係る品借料は、投資信託財産中から支弁します。

ヘ．資金の借入れ

（イ）委託会社は、投資信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みま

す。)を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

(ハ)収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

ト.一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他の投資制限>

イ.当ファンドでは直接デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引及び選択権付債券売買を含みます。）は行いませんが、投資対象とする投資信託でデリバティブ取引等を行う場合、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

モーゲージ証券の価格変動リスク

モーゲージ証券の価格は、一般に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。また、担保となるローンは、一般に金利が低下すると借り換えが増加し、ローンの期限前償還が増加することにより、モーゲージ証券の価格は影響を受けます。

金利変動リスク

債券の価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）及びPIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）は、為替変動の影響を大きく受けません。

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）及びPIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）は、主要投資対象ファンドにおいて原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

同じ投資対象ファンドに投資する他のファンドによる追加設定や一部解約等があり、投資対象ファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(2) リスクの管理体制

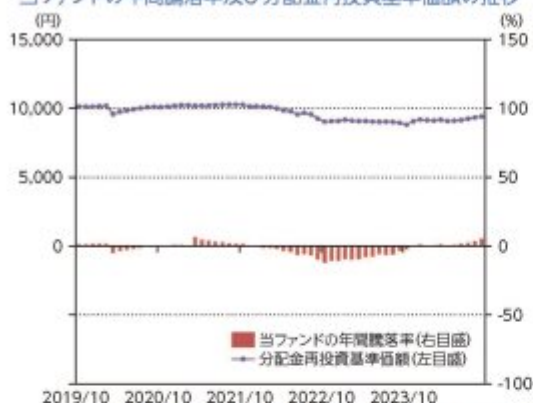
委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

〔参考情報〕

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(毎月決算型)

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

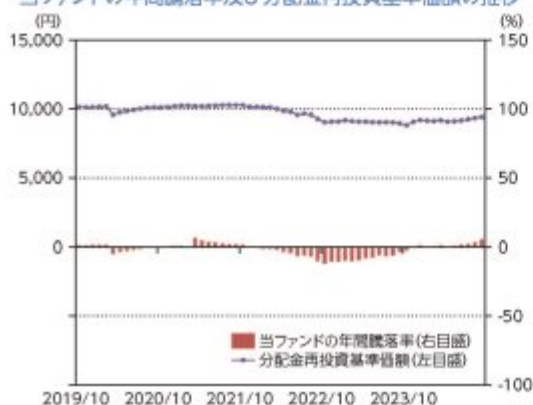


当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



【参考情報】

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*2019年10月～2024年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX(東証1種株価指数)(配当込み)	TOPIX(東証1種株価指数)とは、株式会社JPX協研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての騰落率を算出するマーケットベンチマークで、浮動枠ベースの特色種別加重方式により算出されます。(配当込み)指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る権利又は義務は、株式会社JPX協研又は株式会社JPX協研の関連会社(以下「JPX」という。)の所有財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等と同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る権利又は義務に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の調整、修正又は中断に対し、責任を負いません。本商品に、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる責任に対してもJPXは責任を負いません。
先進国債 MSCIコブサイインデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコブサイインデックスとは、MSCI Inc.が算出した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを測る株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国債 MSCI Emerging Markets インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Emerging Markets インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを測る株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィナンシャルリサーチ・コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された10年償還金利付国債の市場主体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィナンシャルリサーチ・コンサルティング株式会社に帰属します。また、野村フィナンシャルリサーチ・コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当該の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (指:日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより開発されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推薦、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬又は遅延につき自ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産権はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JP Morgan Global Emerging Markets インデックス(指:日本、円ベース)	本指数は、信頼性が低いとみなす情報に基づき作成していますが、JP Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は特許を受けて提供されています。JP Morganからの書面による事前承諾なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, JP Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.3%(税抜 3.0%)(1)の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

1:「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)をいいます(以下同じ。)

「分配金再投資コース」(2)において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

2:収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」(税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース)と「分配金再投資コース」(税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資される

コース)の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

上記 及び の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

(2) 【換金(解約)手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

ご解約時に、信託財産留保額()の控除はありません。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 1.54% (税抜 1.4%) を乗じて得た額とします(信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率)。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.902% (税抜 0.82%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.605% (税抜 0.55%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.033% (税抜 0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

(参考) 各投資対象ファンドの信託報酬等

各投資対象ファンドの信託報酬(投資信託財産の純資産総額に対する年率)はありません。

なお、各投資対象ファンドとも、申込手数料、解約手数料はありません。

投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドが受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎年3月及び9月並びに信託終了のときに支弁するものとし、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産に属する主要投資対象ファンドの時価総額に年率0.605% (税抜 0.55%) を乗じて得た額とします。

当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な信託報酬率の概算値は下記の通りです。

実質的な信託報酬率：年率1.54%（税抜 1.4%）

（投資対象とする投資信託証券：ありません。）

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（投資対象ファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（投資対象ファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されま
す（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りで
す。

ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び
譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離

課税を選択したものに限り、)及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率 (所得税のみ)
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

(2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。)

個別元本について

- イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。
- ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」についてをご参照ください。）

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2024年9月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(1+2)	運用管理費用の比率 ¹⁾	その他費用の比率 ²⁾
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド (為替ヘッジあり)(毎月決算型)	1.54%	1.53%	0.01%
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド (為替ヘッジなし)(毎月決算型)	1.54%	1.53%	0.01%
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド (為替ヘッジあり)(年2回決算型)	1.54%	1.53%	0.01%
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド (為替ヘッジなし)(年2回決算型)	1.54%	1.53%	0.01%

※対象期間は2024年2月16日～2024年8月15日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※投資先ファンドについては、入手し得る情報を基に記載しています。

※ファンドの運用に係る権限の一部を委託するために要する費用は、運用管理費用に含まれています。

※ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

以下は、2024年9月30日現在の状況について記載してあります。

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	170,210,643	97.57
親投資信託受益証券	日本	998	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,233,972	2.43
合計(純資産総額)		174,445,613	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (JPY)	20,162.36	8,449	170,351,779	8,442	170,210,643	97.57
日本	親投資信託受益証券	マネーパールマザーファンド	997	1.0011	998	1.0011	998	0.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.57
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.57

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	(2018年 8月15日)	61,119,069	61,179,923	10,044	10,054
第2特定期間末	(2019年 2月15日)	327,449,907	327,778,907	9,953	9,963
第3特定期間末	(2019年 8月15日)	383,692,589	384,077,979	9,956	9,966
第4特定期間末	(2020年 2月17日)	363,083,077	363,447,228	9,971	9,981
第5特定期間末	(2020年 8月17日)	341,228,176	341,576,758	9,789	9,799
第6特定期間末	(2021年 2月15日)	317,061,842	317,382,013	9,903	9,913
第7特定期間末	(2021年 8月16日)	289,029,637	289,322,050	9,884	9,894
第8特定期間末	(2022年 2月15日)	255,857,125	256,121,376	9,682	9,692
第9特定期間末	(2022年 8月15日)	236,577,317	236,835,145	9,176	9,186
第10特定期間末	(2023年 2月15日)	203,161,020	203,396,858	8,614	8,624
第11特定期間末	(2023年 8月15日)	192,592,640	192,821,356	8,421	8,431
第12特定期間末	(2024年 2月15日)	187,825,512	188,047,584	8,458	8,468
第13特定期間末	(2024年 8月15日)	185,423,319	185,638,758	8,607	8,617
	2023年 9月末日	191,479,921		8,373	
	10月末日	185,709,594		8,237	
	11月末日	188,984,208		8,458	
	12月末日	191,560,813		8,561	
	2024年 1月末日	190,301,245		8,506	
	2月末日	188,194,958		8,475	
	3月末日	188,850,931		8,516	
	4月末日	184,736,445		8,423	
	5月末日	184,110,826		8,432	
	6月末日	182,135,582		8,474	
	7月末日	182,080,622		8,549	
	8月末日	173,341,472		8,618	
	9月末日	174,445,613		8,679	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	20
第2特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	60

第3特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	60
第4特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	60
第5特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	60
第6特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	60
第7特定期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	60
第8特定期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	60
第9特定期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	60
第10特定期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	60
第11特定期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	60
第12特定期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	60
第13特定期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	60

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	0.6
第2特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	0.3
第3特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	0.6
第4特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	0.8
第5特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	1.2
第6特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	1.8
第7特定期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	0.4
第8特定期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	1.4
第9特定期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	4.6
第10特定期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	5.5
第11特定期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	1.5
第12特定期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	1.2
第13特定期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	2.5

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	60,854,042		60,854,042
第2特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	306,371,723	38,225,544	329,000,221
第3特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	361,721,245	305,330,575	385,390,891
第4特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	30,745,517	51,985,263	364,151,145
第5特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	2,687,209	18,256,335	348,582,019
第6特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	2,096,537	30,507,382	320,171,174
第7特定期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	5,950,983	33,708,842	292,413,315
第8特定期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	616,922	28,779,035	264,251,202
第9特定期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	222,183	6,645,243	257,828,142
第10特定期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	3,716,843	25,706,148	235,838,837

第11特定期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	5,082,662	12,204,547	228,716,952
第12特定期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	1,324,948	7,969,165	222,072,735
第13特定期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	11,556,050	18,189,203	215,439,582

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	661,602,804	98.09
親投資信託受益証券	日本	998	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		12,909,575	1.91
合計（純資産総額）		674,513,377	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (USD)	48,575.83	13,376	649,750,302	13,620	661,602,804	98.09
日本	親投資信託受益証券	マネーパールマザーファンド	997	1.0011	998	1.0011	998	0.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.09
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.09

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）
第1特定期間末 (2018年 8月15日)	307,392,794	307,828,763	10,576
			10,591

第2特定期間末	(2019年 2月15日)	1,601,355,721	1,603,623,495	10,592	10,607
第3特定期間末	(2019年 8月15日)	1,838,023,269	1,840,716,696	10,236	10,251
第4特定期間末	(2020年 2月17日)	1,596,596,921	1,598,827,804	10,735	10,750
第5特定期間末	(2020年 8月17日)	1,322,305,376	1,324,234,650	10,281	10,296
第6特定期間末	(2021年 2月15日)	1,207,063,962	1,208,828,250	10,262	10,277
第7特定期間末	(2021年 8月16日)	1,119,493,247	1,121,062,546	10,701	10,716
第8特定期間末	(2022年 2月15日)	1,076,353,545	1,077,820,313	11,007	11,022
第9特定期間末	(2022年 8月15日)	865,591,360	866,665,072	12,093	12,108
第10特定期間末	(2023年 2月15日)	734,274,079	735,230,796	11,512	11,527
第11特定期間末	(2023年 8月15日)	702,050,109	702,884,412	12,622	12,637
第12特定期間末	(2024年 2月15日)	697,862,323	698,636,782	13,516	13,531
第13特定期間末	(2024年 8月15日)	691,052,723	691,803,344	13,810	13,825
	2023年 9月末日	712,919,263		12,981	
	10月末日	685,822,433		12,800	
	11月末日	688,607,883		13,066	
	12月末日	662,575,821		12,725	
	2024年 1月末日	687,485,849		13,321	
	2月末日	689,030,283		13,593	
	3月末日	699,543,510		13,777	
	4月末日	714,705,790		14,160	
	5月末日	715,738,399		14,243	
	6月末日	740,529,490		14,734	
	7月末日	719,745,801		14,394	
	8月末日	686,895,005		13,737	
	9月末日	674,513,377		13,657	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	30
第2特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	90
第3特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	90
第4特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	90
第5特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	90
第6特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	90
第7特定期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	90
第8特定期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	90
第9特定期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	90
第10特定期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	90
第11特定期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	90
第12特定期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	90
第13特定期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	90

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	6.1
第2特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	1.0
第3特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	2.5
第4特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	5.8
第5特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	3.4
第6特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	0.7
第7特定期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	5.2
第8特定期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	3.7
第9特定期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	10.7
第10特定期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	4.1
第11特定期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	10.4
第12特定期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	7.8
第13特定期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	2.8

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	290,646,013		290,646,013
第2特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	1,523,656,450	302,452,627	1,511,849,836
第3特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	925,538,740	641,769,976	1,795,618,600
第4特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	78,386,164	386,749,246	1,487,255,518
第5特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	4,220,127	205,292,789	1,286,182,856
第6特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	6,896,793	116,887,124	1,176,192,525
第7特定期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	49,873,400	179,865,945	1,046,199,980
第8特定期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	104,340,186	172,694,781	977,845,385
第9特定期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	3,043,057	265,080,179	715,808,263
第10特定期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	3,613,500	81,610,280	637,811,483
第11特定期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	1,524,853	83,134,070	556,202,266
第12特定期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	1,078,038	40,973,655	516,306,649
第13特定期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	3,423,592	19,315,613	500,414,628

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミュータ	520,589,437	98.05
親投資信託受益証券	日本	998	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		10,336,210	1.95
合計（純資産総額）		530,926,645	100.00

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (JPY)	61,666.6	8,368	516,026,108	8,442	520,589,437	98.05
日本	親投資信託受 益証券	マネーパールマザーファンド	997	1.0008	997	1.0011	998	0.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.05
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.05

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(2018年 8月15日)	958,719,841	958,719,841	10,062	10,062
第2期計算期間末	(2019年 2月15日)	1,577,405,478	1,577,405,478	10,032	10,032
第3期計算期間末	(2019年 8月15日)	1,624,330,135	1,624,330,135	10,094	10,094
第4期計算期間末	(2020年 2月17日)	1,462,263,172	1,462,263,172	10,170	10,170
第5期計算期間末	(2020年 8月17日)	1,221,221,114	1,221,221,114	10,049	10,049
第6期計算期間末	(2021年 2月15日)	1,109,401,778	1,109,401,778	10,235	10,235
第7期計算期間末	(2021年 8月16日)	1,073,708,096	1,073,708,096	10,279	10,279
第8期計算期間末	(2022年 2月15日)	886,826,570	886,826,570	10,130	10,130
第9期計算期間末	(2022年 8月15日)	782,532,419	782,532,419	9,659	9,659
第10期計算期間末	(2023年 2月15日)	714,986,470	714,986,470	9,129	9,129
第11期計算期間末	(2023年 8月15日)	666,239,511	666,239,511	8,988	8,988
第12期計算期間末	(2024年 2月15日)	542,186,025	542,186,025	9,091	9,091
第13期計算期間末	(2024年 8月15日)	538,039,104	538,039,104	9,316	9,316
	2023年 9月末日	641,857,828		8,947	

10月末日	539,447,489		8,810
11月末日	549,460,504		9,059
12月末日	550,544,488		9,179
2024年 1月末日	545,965,753		9,132
2月末日	539,313,072		9,109
3月末日	535,923,390		9,164
4月末日	530,163,069		9,074
5月末日	528,000,134		9,095
6月末日	529,456,610		9,151
7月末日	531,593,717		9,243
8月末日	528,496,319		9,329
9月末日	530,926,645		9,405

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	0
第2期計算期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	0
第3期計算期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	0
第4期計算期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	0
第5期計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0
第6期計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	0
第7期計算期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	0
第8期計算期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	0
第9期計算期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	0
第10期計算期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	0
第11期計算期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	0
第12期計算期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	0
第13期計算期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	0.6
第2期計算期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	0.3
第3期計算期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	0.6
第4期計算期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	0.8
第5期計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	1.2
第6期計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	1.9
第7期計算期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	0.4
第8期計算期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	1.4
第9期計算期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	4.6
第10期計算期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	5.5
第11期計算期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	1.5
第12期計算期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	1.1

第13期計算期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	2.5
----------	-------------------------	-----

(注1)収益率は、各計算期間末の基準価額(分配)から前計算期間末の基準価額(分配)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	952,824,062		952,824,062
第2期計算期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	721,808,168	102,215,072	1,572,417,158
第3期計算期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	305,180,362	268,402,257	1,609,195,263
第4期計算期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	89,934,708	261,273,382	1,437,856,589
第5期計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	25,403,843	248,051,871	1,215,208,561
第6期計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	2,326,346	133,555,985	1,083,978,922
第7期計算期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	33,683,387	73,048,130	1,044,614,179
第8期計算期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	2,391,699	171,551,266	875,454,612
第9期計算期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	2,489,751	67,807,903	810,136,460
第10期計算期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	31,705,591	58,660,587	783,181,464
第11期計算期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	20,368,967	62,270,319	741,280,112
第12期計算期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	18,525,808	163,383,810	596,422,110
第13期計算期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	25,190,935	44,095,075	577,517,970

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	580,724,656	97.47
親投資信託受益証券	日本	998	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,051,809	2.53
合計(純資産総額)		595,777,463	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (USD)	42,637.64	13,765	586,907,114	13,620	580,724,656	97.47
日本	親投資信託受益証券	マネーパールマザーファンド	997	1.0008	997	1.0011	998	0.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.47
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.47

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2018年 8月15日)	176,110,788	176,110,788	10,475	10,475
第2期計算期間末 (2019年 2月15日)	1,275,759,469	1,275,759,469	10,567	10,567
第3期計算期間末 (2019年 8月15日)	1,410,532,631	1,410,532,631	10,306	10,306
第4期計算期間末 (2020年 2月17日)	1,275,880,468	1,275,880,468	10,902	10,902
第5期計算期間末 (2020年 8月17日)	1,173,085,829	1,173,085,829	10,535	10,535
第6期計算期間末 (2021年 2月15日)	1,078,853,141	1,078,853,141	10,608	10,608
第7期計算期間末 (2021年 8月16日)	906,723,705	906,723,705	11,157	11,157
第8期計算期間末 (2022年 2月15日)	794,429,126	794,429,126	11,565	11,565
第9期計算期間末 (2022年 8月15日)	740,509,059	740,509,059	12,825	12,825
第10期計算期間末 (2023年 2月15日)	594,191,293	594,191,293	12,298	12,298
第11期計算期間末 (2023年 8月15日)	629,703,306	629,703,306	13,593	13,593
第12期計算期間末 (2024年 2月15日)	613,057,949	613,057,949	14,654	14,654
第13期計算期間末 (2024年 8月15日)	603,041,630	603,041,630	15,070	15,070
2023年 9月末日	637,904,393		13,996	
10月末日	615,430,410		13,817	
11月末日	616,145,317		14,122	
12月末日	585,483,701		13,764	
2024年 1月末日	604,159,615		14,424	
2月末日	615,312,964		14,738	
3月末日	617,922,934		14,957	
4月末日	630,841,425		15,392	
5月末日	632,862,570		15,498	
6月末日	660,630,191		16,052	
7月末日	630,270,755		15,691	
8月末日	599,866,805		14,990	
9月末日	595,777,463		14,917	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	0
第2期計算期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	0
第3期計算期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	0
第4期計算期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	0
第5期計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0
第6期計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	0
第7期計算期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	0
第8期計算期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	0
第9期計算期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	0
第10期計算期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	0
第11期計算期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	0
第12期計算期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	0
第13期計算期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	4.8
第2期計算期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	0.9
第3期計算期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	2.5
第4期計算期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	5.8
第5期計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	3.4
第6期計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	0.7
第7期計算期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	5.2
第8期計算期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	3.7
第9期計算期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	10.9
第10期計算期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	4.1
第11期計算期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	10.5
第12期計算期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	7.8
第13期計算期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	2.8

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2018年 3月 9日～2018年 8月15日	168,118,666		168,118,666
第2期計算期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	1,169,777,937	130,622,141	1,207,274,462
第3期計算期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	471,510,185	310,194,759	1,368,589,888
第4期計算期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	77,508,555	275,831,445	1,170,266,998
第5期計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	53,346,360	110,048,403	1,113,564,955
第6期計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	13,213,761	109,725,210	1,017,053,506
第7期計算期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	2,618,369	207,000,740	812,671,135

第8期計算期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	2,146,252	127,870,858	686,946,529
第9期計算期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	15,832,235	125,394,000	577,384,764
第10期計算期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	5,505,931	99,734,035	483,156,660
第11期計算期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	1,844,996	21,741,662	463,259,994
第12期計算期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	1,855,578	46,772,071	418,343,501
第13期計算期間	2024年 2月16日～2024年 8月15日	10,201,630	28,385,097	400,160,034

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

マネープールマザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	94,934,505,000	53.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		82,410,290,229	46.47
合計(純資産総額)		177,344,795,229	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	国債証券	第1220回国庫短期証券	45,000,000,000	99.91	44,963,775,000	99.93	44,972,595,000		2025/3/21	25.36
日本	国債証券	第1226回国庫短期証券	40,000,000,000	99.87	39,948,480,000	99.92	39,971,240,000		2025/4/21	22.54
日本	国債証券	第1238回国庫短期証券	10,000,000,000	99.83	9,983,230,000	99.90	9,990,670,000		2025/6/20	5.63

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	53.53
合計	53.53

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件


該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

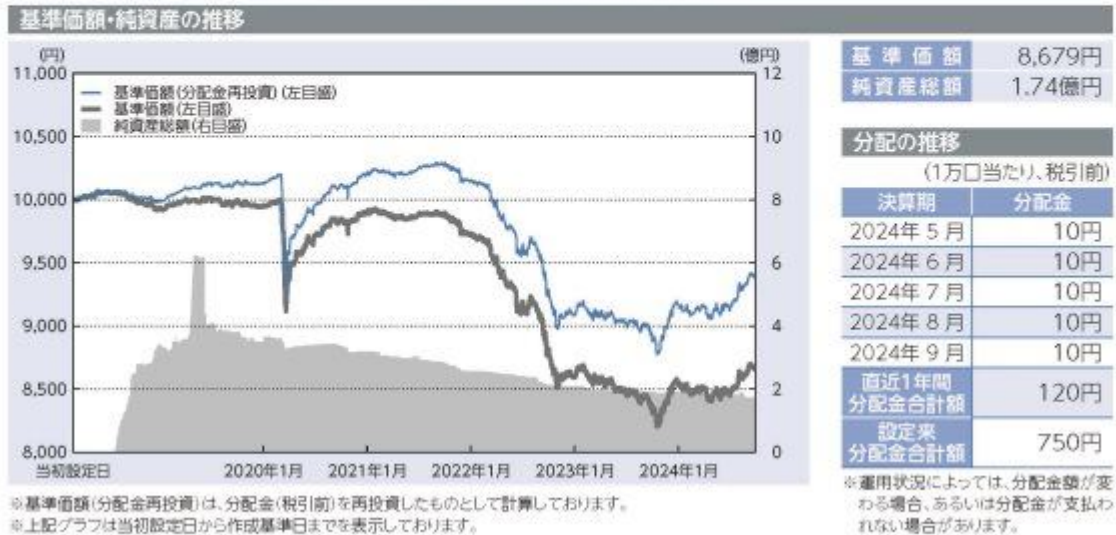
交付目論見書に記載するファンドの運用実績


運用実績

当初設定日：2018年3月9日
作成基準日：2024年9月30日



PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)

**主要な資産の状況**

投資信託証券	投資比率
PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (JPY)	97.6%
マネーボールマザーファンド	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2018年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2024年は年初から作成基準日までの収益率です。

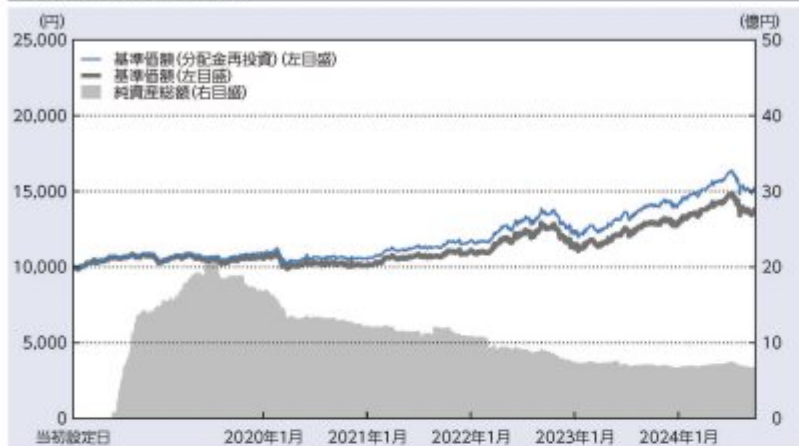
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。


運用実績

当初設定日：2018年3月9日
作成基準日：2024年9月30日

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし) (毎月決算型)
基準価額・純資産の推移


基準価額 13,657円
純資産総額 6.75億円

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2024年5月	15円
2024年6月	15円
2024年7月	15円
2024年8月	15円
2024年9月	15円
直近1年間 分配金合計額	180円
設定来 分配金合計額	1,125円

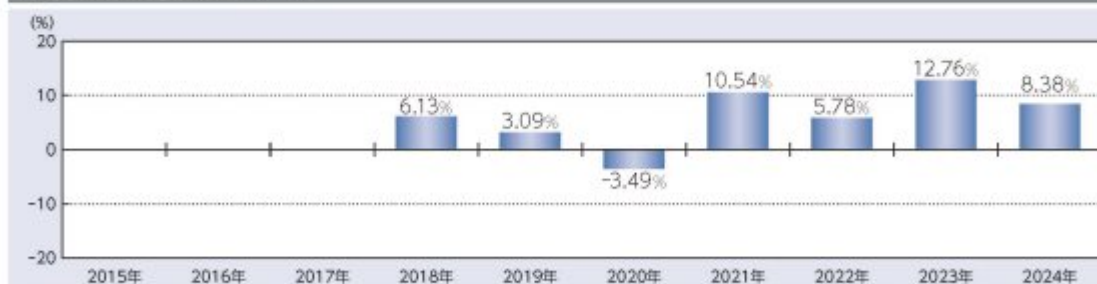
※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (USD)	98.1%
マネーボールマザーファンド	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)


※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※2018年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2024年は年初から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。



当初設定日：2018年3月9日
作成基準日：2024年9月30日

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	9,405円
純資産総額	5.31億円

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2022年8月	0円
2023年2月	0円
2023年8月	0円
2024年2月	0円
2024年8月	0円
設定来 分配金合計額	0円

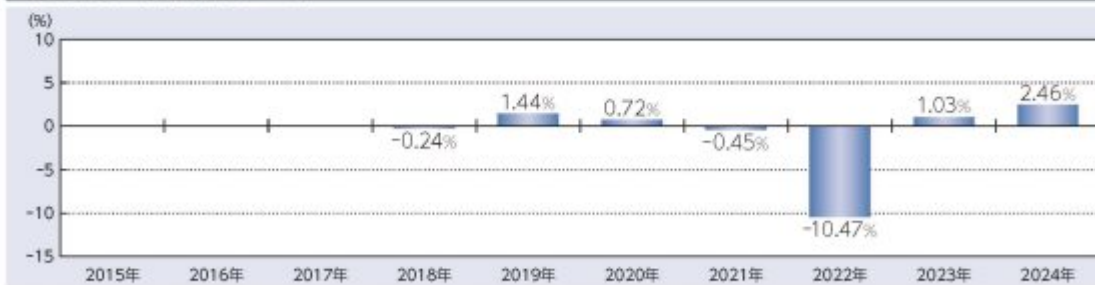
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (JPY)	98.1%
マネーブルマザーファンド	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2018年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2024年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

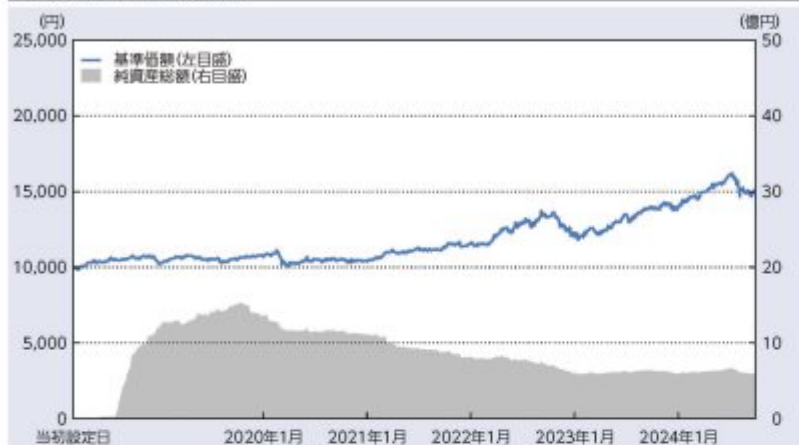
運用実績

当初設定日：2018年3月9日

作成基準日：2024年9月30日

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2022年8月	0円
2023年2月	0円
2023年8月	0円
2024年2月	0円
2024年8月	0円
設定来 分配金合計額	0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (USD)	97.5%
マネーブルマザーファンド	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2018年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2024年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1円以上1円単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

< 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

< 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記の場合は、申込みを受け付けません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録

を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<スイッチング>

当ファンドはPIMCO 世界不動産関連債券ファンドを構成する各ファンドの間において、スイッチング（ ）の取扱いを行う場合があります。上記受付不可日の場合は、スイッチングの取扱いは行いません。

販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングとは、当ファンドの解約請求日に当該ファンドの解約に係る手取金をもって別のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

<一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

<一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<一部解約単位>

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

<一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

< 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記の場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

< 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記< 解約価額 >の規定に準じて計算された価額とします。

< 一部解約の制限 >

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

< 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ： <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

< 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口当たり換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

< 主要な投資対象資産の評価方法 >

外国投資信託証券の評価方法

原則として計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）で評価します。

マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

公社債等

計算日における次のa. からc. までに掲げるいずれかの価額で評価します。

- a. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
- b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。）
- c. 価格情報会社の提供する価額

< 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ： <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル： 0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（ 2 ）【保管】

該当事項はありません。

（ 3 ）【信託期間】

2018年 3月 9日（設定日）から2028年 2月15日までとします。

ただし、下記「(5)その他 < 投資信託契約の終了（償還）と手続き >」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（ 4 ）【計算期間】

< 毎月決算型 >

原則として、毎月16日から翌月15日までとします。

ただし、第1計算期間は2018年3月9日から2018年4月16日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

< 年 2 回決算型 >

原則として、毎年2月16日から8月15日まで及び8月16日から翌年2月15日までとします。

ただし、第1計算期間は2018年3月9日から2018年8月15日までとします。

なお、該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

<投資信託契約の終了（償還）と手続き>

(1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、主要投資対象ファンドがその信託を終了させることとなる場合には、その主要投資対象ファンドに投資を行っているファンドの投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記 から までの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 から までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

<投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き>

(1)投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従い

ます。

(2) 重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記からまでの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

< 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き > に従い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

< 運用報告書 >

< 毎月決算型 >

委託会社は、毎年2月及び8月の決算時並びに償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

< 年2回決算型 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

委託会社が投資顧問会社と締結している投資顧問契約

当該契約の有効期間は、契約締結の日から当ファンドの償還日までとしますが、有効期間中であっても委託会社又は投資顧問会社が2ヶ月前までに相手方に対し書面をもって解約の予告をす

ることにより、この契約を解除することができます。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記 の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益

権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13特定期間(2024年2月16日から2024年8月15日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12特定期間 (2024年 2月15日現在)	第13特定期間 (2024年 8月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,153,946	5,751,173
投資信託受益証券	183,585,480	180,321,864
親投資信託受益証券	997	997
未収入金	-	5,800,000
未収利息	-	34
流動資産合計	189,740,423	191,874,068
資産合計	189,740,423	191,874,068
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	222,072	215,439
未払解約金	1,444,055	6,000,879
未払受託者報酬	5,311	5,004
未払委託者報酬	242,600	228,605
その他未払費用	873	822
流動負債合計	1,914,911	6,450,749
負債合計	1,914,911	6,450,749
純資産の部		
元本等		
元本	222,072,735	215,439,582
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	34,247,223	30,016,263
(分配準備積立金)	6,473,582	7,002,700
元本等合計	187,825,512	185,423,319
純資産合計	187,825,512	185,423,319
負債純資産合計	189,740,423	191,874,068

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12特定期間 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	第13特定期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日
営業収益		
受取配当金	3,393,414	3,278,794
受取利息	14	1,800
有価証券売買等損益	223,557	2,636,384
営業収益合計	3,616,985	5,916,978
営業費用		
支払利息	816	20
受託者報酬	31,572	30,530
委託者報酬	1,442,088	1,394,227
その他費用	5,198	5,026
営業費用合計	1,479,674	1,429,803
営業利益又は営業損失（ ）	2,137,311	4,487,175
経常利益又は経常損失（ ）	2,137,311	4,487,175
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,137,311	4,487,175
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	25,104	70,497
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	36,124,312	34,247,223
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,270,569	2,733,649
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,270,569	2,733,649
剰余金減少額又は欠損金増加額	204,484	1,610,731
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	204,484	1,610,731
分配金	1,351,411	1,308,636
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,247,223	30,016,263

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第12特定期間 (2024年 2月15日現在)	第13特定期間 (2024年 8月15日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	222,072,735口	215,439,582口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 34,247,223円	元本の欠損 30,016,263円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.8458円 (1万口当たり純資産額) (8,458円)	1口当たり純資産額 0.8607円 (1万口当たり純資産額) (8,607円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12特定期間 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	第13特定期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日																																																																																																																																				
<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の55の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第66期 自 2023年 8月16日 至 2023年 9月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>392,938円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,234,374円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>5,662,811円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>8,290,123円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>228,730,869口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>362円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>228,730円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第67期 自 2023年 9月16日 至 2023年10月16日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>316,330円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,229,612円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>5,800,609円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>8,346,551円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>227,840,917口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>366円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>227,840円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第68期 自 2023年10月17日 至 2023年11月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>514,760円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	392,938円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	2,234,374円	分配準備積立金額	D	5,662,811円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,290,123円	当ファンドの期末残存口数	F	228,730,869口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	362円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	228,730円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	316,330円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	2,229,612円	分配準備積立金額	D	5,800,609円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,346,551円	当ファンドの期末残存口数	F	227,840,917口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	366円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	227,840円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	514,760円	<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の55の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第72期 自 2024年 2月16日 至 2024年 3月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>421,794円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,201,130円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>6,462,973円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>9,085,897円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>221,768,082口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>409円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>221,768円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第73期 自 2024年 3月16日 至 2024年 4月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>309,322円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,204,814円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>6,659,085円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>9,173,221円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>221,757,288口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>413円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>221,757円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第74期 自 2024年 4月16日 至 2024年 5月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>413,893円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	421,794円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	2,201,130円	分配準備積立金額	D	6,462,973円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,085,897円	当ファンドの期末残存口数	F	221,768,082口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	409円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	221,768円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	309,322円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	2,204,814円	分配準備積立金額	D	6,659,085円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,173,221円	当ファンドの期末残存口数	F	221,757,288口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	413円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	221,757円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	413,893円
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	392,938円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	2,234,374円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	5,662,811円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,290,123円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	228,730,869口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	362円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F × H/10,000	228,730円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	316,330円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	2,229,612円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	5,800,609円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,346,551円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	227,840,917口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	366円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F × H/10,000	227,840円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	514,760円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	421,794円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	2,201,130円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	6,462,973円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,085,897円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	221,768,082口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	409円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F × H/10,000	221,768円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	309,322円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	2,204,814円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	6,659,085円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,173,221円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	221,757,288口																																																																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	413円																																																																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F × H/10,000	221,757円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	413,893円																																																																																																																																			

第12特定期間 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日			第13特定期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	2,211,916円	収益調整金額	C	2,170,951円
分配準備積立金額	D	5,822,434円	分配準備積立金額	D	6,642,939円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,549,110円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,227,783円
当ファンドの期末残存口数	F	225,467,644口	当ファンドの期末残存口数	F	218,348,772口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	379円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	422円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	225,467円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	218,348円
第69期 自 2023年11月16日 至 2023年12月15日			第75期 自 2024年 5月16日 至 2024年 6月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	525,592円	費用控除後の配当等収益額	A	411,016円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	2,197,740円	収益調整金額	C	2,151,571円
分配準備積立金額	D	6,052,388円	分配準備積立金額	D	6,777,154円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,775,720円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,339,741円
当ファンドの期末残存口数	F	223,471,241口	当ファンドの期末残存口数	F	216,392,450口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	392円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	431円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	223,471円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	216,392円
第70期 自 2023年12月16日 至 2024年 1月15日			第76期 自 2024年 6月18日 至 2024年 7月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	312,321円	費用控除後の配当等収益額	A	386,327円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	2,217,928円	収益調整金額	C	2,137,099円
分配準備積立金額	D	6,348,290円	分配準備積立金額	D	6,924,703円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,878,539円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,448,129円
当ファンドの期末残存口数	F	223,831,299口	当ファンドの期末残存口数	F	214,932,520口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	396円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	439円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	223,831円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	214,932円
第71期 自 2024年 1月16日 至 2024年 2月15日			第77期 自 2024年 7月17日 至 2024年 8月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	311,163円	費用控除後の配当等収益額	A	468,828円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	2,202,320円	収益調整金額	C	2,523,311円
分配準備積立金額	D	6,384,491円	分配準備積立金額	D	6,749,311円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,897,974円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,741,450円
当ファンドの期末残存口数	F	222,072,735口	当ファンドの期末残存口数	F	215,439,582口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	400円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	452円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	222,072円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	215,439円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

		第13特定期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク		当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

	第13特定期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第13特定期間 (2024年 8月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第12特定期間 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	第13特定期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	228,716,952円	222,072,735円
期中追加設定元本額	1,324,948円	11,556,050円
期中一部解約元本額	7,969,165円	18,189,203円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12特定期間 (2024年 2月15日現在)	第13特定期間 (2024年 8月15日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,847,877	1,809,683
親投資信託受益証券	-	-
合計	1,847,877	1,809,683

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (JPY)	21,548.98	180,321,864	

投資信託受益証券合計		21,548.98	180,321,864
親投資信託受益証券	マネープールマザーファンド	997	997
親投資信託受益証券合計		997	997
合計			180,322,861

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13特定期間(2024年2月16日から2024年8月15日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12特定期間 (2024年 2月15日現在)	第13特定期間 (2024年 8月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,324,636	16,053,467
投資信託受益証券	682,276,070	676,652,712
親投資信託受益証券	997	997
未収利息	-	95
流動資産合計	699,601,703	692,707,271
資産合計	699,601,703	692,707,271
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	774,459	750,621
未払解約金	64,277	1,446
未払受託者報酬	19,232	19,270
未払委託者報酬	878,214	880,009
未払利息	2	-
その他未払費用	3,196	3,202
流動負債合計	1,739,380	1,654,548
負債合計	1,739,380	1,654,548
純資産の部		
元本等		
元本	516,306,649	500,414,628
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	181,555,674	190,638,095
(分配準備積立金)	147,631,439	195,840,333
元本等合計	697,862,323	691,052,723
純資産合計	697,862,323	691,052,723
負債純資産合計	699,601,703	692,707,271

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第12特定期間 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	第13特定期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日
営業収益		
受取配当金	9,459,589	8,895,072
受取利息	52	5,825
有価証券売買等損益	48,265,002	16,176,642
営業収益合計	57,724,643	25,077,539
営業費用		
支払利息	2,907	134
受託者報酬	115,099	116,945
委託者報酬	5,256,252	5,340,810
その他費用	19,121	19,430
営業費用合計	5,393,379	5,477,319
営業利益又は営業損失（ ）	52,331,264	19,600,220
経常利益又は経常損失（ ）	52,331,264	19,600,220
当期純利益又は当期純損失（ ）	52,331,264	19,600,220
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	137,040	82,522
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	145,847,843	181,555,674
剰余金増加額又は欠損金減少額	331,688	1,407,420
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	331,688	1,407,420
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,032,513	7,467,522
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,032,513	7,467,522
分配金	4,785,568	4,540,219
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	181,555,674	190,638,095

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第12特定期間 (2024年 2月15日現在)	第13特定期間 (2024年 8月15日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	516,306,649口	500,414,628口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3516円 (13,516円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3810円 (13,810円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12特定期間 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	第13特定期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日																																																																																																																																																												
<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の55の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第66期 自 2023年 8月16日 至 2023年 9月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,532,751円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>3,737,974円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>46,772,150円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>117,240,035円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>169,282,910円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>551,511,867口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,069円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>827,267円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第67期 自 2023年 9月16日 至 2023年10月16日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,335,398円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>3,040,351円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>46,193,176円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>120,023,760円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>170,592,685円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>544,182,123口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,134円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>816,273円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第68期 自 2023年10月17日 至 2023年11月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,498,705円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>15,437,409円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>45,315,622円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>121,135,655円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>183,387,391円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,532,751円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,737,974円	収益調整金額	C	46,772,150円	分配準備積立金額	D	117,240,035円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	169,282,910円	当ファンドの期末残存口数	F	551,511,867口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,069円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金額	I=F × H/10,000	827,267円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,335,398円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,040,351円	収益調整金額	C	46,193,176円	分配準備積立金額	D	120,023,760円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	170,592,685円	当ファンドの期末残存口数	F	544,182,123口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,134円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金額	I=F × H/10,000	816,273円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,498,705円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	15,437,409円	収益調整金額	C	45,315,622円	分配準備積立金額	D	121,135,655円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	183,387,391円	<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の55の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第72期 自 2024年 2月16日 至 2024年 3月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>645,723円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>43,675,251円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>144,784,633円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>189,105,607円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>507,748,437口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,724円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>761,622円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第73期 自 2024年 3月16日 至 2024年 4月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,433,444円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>15,952,575円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>43,682,781円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>144,586,820円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>205,655,620円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>507,547,708口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>4,051円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>761,321円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第74期 自 2024年 4月16日 至 2024年 5月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,430,802円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>19,983,236円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>43,499,445円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>160,296,496円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>225,209,979円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	645,723円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	43,675,251円	分配準備積立金額	D	144,784,633円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	189,105,607円	当ファンドの期末残存口数	F	507,748,437口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,724円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金額	I=F × H/10,000	761,622円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,433,444円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	15,952,575円	収益調整金額	C	43,682,781円	分配準備積立金額	D	144,586,820円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	205,655,620円	当ファンドの期末残存口数	F	507,547,708口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,051円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金額	I=F × H/10,000	761,321円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,430,802円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	19,983,236円	収益調整金額	C	43,499,445円	分配準備積立金額	D	160,296,496円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	225,209,979円
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,532,751円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,737,974円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	46,772,150円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	117,240,035円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	169,282,910円																																																																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	551,511,867口																																																																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,069円																																																																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	827,267円																																																																																																																																																											
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,335,398円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,040,351円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	46,193,176円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	120,023,760円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	170,592,685円																																																																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	544,182,123口																																																																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,134円																																																																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	816,273円																																																																																																																																																											
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,498,705円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	15,437,409円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	45,315,622円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	121,135,655円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	183,387,391円																																																																																																																																																											
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	645,723円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	43,675,251円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	144,784,633円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	189,105,607円																																																																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	507,748,437口																																																																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,724円																																																																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	761,622円																																																																																																																																																											
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,433,444円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	15,952,575円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	43,682,781円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	144,586,820円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	205,655,620円																																																																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	507,547,708口																																																																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,051円																																																																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	761,321円																																																																																																																																																											
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,430,802円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	19,983,236円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	43,499,445円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	160,296,496円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	225,209,979円																																																																																																																																																											

第12特定期間 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日			第13特定期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日		
当ファンドの期末残存口数	F	533,524,043口	当ファンドの期末残存口数	F	504,826,455口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,437円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,461円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	800,286円	収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	757,239円
第69期 自 2023年11月16日 至 2023年12月15日			第75期 自 2024年 5月16日 至 2024年 6月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	667,780円	費用控除後の配当等収益額	A	1,355,550円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	9,964,286円
収益調整金額	C	44,589,859円	収益調整金額	C	43,360,800円
分配準備積立金額	D	134,931,129円	分配準備積立金額	D	180,079,024円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	180,188,768円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	234,759,660円
当ファンドの期末残存口数	F	524,564,474口	当ファンドの期末残存口数	F	502,547,939口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,435円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,671円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	786,846円	収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	753,821円
第70期 自 2023年12月16日 至 2024年 1月15日			第76期 自 2024年 6月18日 至 2024年 7月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,472,804円	費用控除後の配当等収益額	A	1,318,257円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	6,279,146円
収益調整金額	C	44,254,436円	収益調整金額	C	43,913,171円
分配準備積立金額	D	133,686,243円	分配準備積立金額	D	190,643,191円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	179,413,483円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	242,153,765円
当ファンドの期末残存口数	F	520,291,594口	当ファンドの期末残存口数	F	503,730,012口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,448円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,807円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	780,437円	収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	755,595円
第71期 自 2024年 1月16日 至 2024年 2月15日			第77期 自 2024年 7月17日 至 2024年 8月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,467,930円	費用控除後の配当等収益額	A	574,263円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	13,677,644円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	44,004,792円	収益調整金額	C	43,792,720円
分配準備積立金額	D	133,260,324円	分配準備積立金額	D	196,016,691円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	192,410,690円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	240,383,674円
当ファンドの期末残存口数	F	516,306,649口	当ファンドの期末残存口数	F	500,414,628口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,726円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,803円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	774,459円	収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	750,621円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

第13特定期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第13特定期間 (2024年 8月15日現在)	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第12特定期間 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	第13特定期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	556,202,266円	516,306,649円
期中追加設定元本額	1,078,038円	3,423,592円
期中一部解約元本額	40,973,655円	19,315,613円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12特定期間 (2024年 2月15日現在)	第13特定期間 (2024年 8月15日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	23,596,755	39,375,141
親投資信託受益証券	-	-
合計	23,596,755	39,375,141

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【 附属明細表 】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (USD)	49,157.48	676,652,712	
投資信託受益証券合計		49,157.48	676,652,712	
親投資信託受益証券	マネープールマザーファンド	997	997	
親投資信託受益証券合計		997	997	

合計		676,653,709
----	--	-------------

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(2024年2月16日から2024年8月15日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (2024年 2月15日現在)	第13期 (2024年 8月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,231,001	19,553,100
投資信託受益証券	533,322,748	523,750,107
親投資信託受益証券	997	997
未収利息	-	116
流動資産合計	547,554,746	543,304,320
資産合計		
	547,554,746	543,304,320
負債の部		
流動負債		
未払解約金	831,321	1,164,446
未払受託者報酬	96,881	87,561
未払委託者報酬	4,424,426	3,998,682
未払利息	1	-
その他未払費用	16,092	14,527
流動負債合計	5,368,721	5,265,216
負債合計		
	5,368,721	5,265,216
純資産の部		
元本等		
元本	596,422,110	577,517,970
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	54,236,085	39,478,866
(分配準備積立金)	48,454,714	52,017,147
元本等合計	542,186,025	538,039,104
純資産合計		
	542,186,025	538,039,104
負債純資産合計		
	547,554,746	543,304,320

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期		第13期	
	自	2023年 8月16日	自	2024年 2月16日
	至	2024年 2月15日	至	2024年 8月15日
営業収益				
受取配当金		10,362,023		9,518,070
受取利息		48		3,980
有価証券売買等損益		1,492,410		7,727,359
営業収益合計		8,869,661		17,249,409
営業費用				
支払利息		2,957		90
受託者報酬		96,881		87,561
委託者報酬		4,424,426		3,998,682
その他費用		16,092		14,527
営業費用合計		4,540,356		4,100,860
営業利益又は営業損失（ ）		4,329,305		13,148,549
経常利益又は経常損失（ ）		4,329,305		13,148,549
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,329,305		13,148,549
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,759,083		314,036
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		75,040,601		54,236,085
剰余金増加額又は欠損金減少額		16,541,563		4,006,602
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		16,541,563		4,006,602
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,825,435		2,083,896
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,825,435		2,083,896
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		54,236,085		39,478,866

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第12期 (2024年 2月15日現在)	第13期 (2024年 8月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	596,422,110口	577,517,970口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 54,236,085円	元本の欠損 39,478,866円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.9091円 (9,091円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.9316円 (9,316円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	第13期 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日																																																												
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の55の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の55の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,675,128円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>9,486,551円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>42,779,586円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>57,941,265円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>596,422,110口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>971円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>- 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,675,128円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	9,486,551円	分配準備積立金額	D	42,779,586円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	57,941,265円	当ファンドの期末残存口数	F	596,422,110口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	971円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金額	I=F × H/10,000	- 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,085,764円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>11,292,196円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>44,931,383円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>63,309,343円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>577,517,970口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>1,096円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>- 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,085,764円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	11,292,196円	分配準備積立金額	D	44,931,383円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,309,343円	当ファンドの期末残存口数	F	577,517,970口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,096円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金額	I=F × H/10,000	- 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,675,128円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																																											
収益調整金額	C	9,486,551円																																																											
分配準備積立金額	D	42,779,586円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	57,941,265円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	596,422,110口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	971円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	- 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,085,764円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																																											
収益調整金額	C	11,292,196円																																																											
分配準備積立金額	D	44,931,383円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,309,343円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	577,517,970口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,096円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	- 円																																																											

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第13期 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監視部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第13期 (2024年 8月15日現在)	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第12期	第13期
	自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	741,280,112円	596,422,110円
期中追加設定元本額	18,525,808円	25,190,935円
期中一部解約元本額	163,383,810円	44,095,075円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12期	第13期
	(2024年 2月15日現在)	(2024年 8月15日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	711,442	7,625,922
親投資信託受益証券	-	-
合計	711,442	7,625,922

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (JPY)	62,589.64	523,750,107	
投資信託受益証券合計		62,589.64	523,750,107	
親投資信託受益証券	マネープールマザーファンド	997	997	
親投資信託受益証券合計		997	997	
合計			523,751,104	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(2024年2月16日から2024年8月15日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (2024年 2月15日現在)	第13期 (2024年 8月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,184,889	17,180,874
投資信託受益証券	603,494,690	593,195,792
親投資信託受益証券	997	997
未収利息	-	102
流動資産合計	618,680,576	610,377,765
資産合計	618,680,576	610,377,765
負債の部		
流動負債		
未払解約金	821,018	2,501,447
未払受託者報酬	102,529	103,232
未払委託者報酬	4,682,051	4,714,311
未払利息	2	-
その他未払費用	17,027	17,145
流動負債合計	5,622,627	7,336,135
負債合計	5,622,627	7,336,135
純資産の部		
元本等		
元本	418,343,501	400,160,034
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	194,714,448	202,881,596
(分配準備積立金)	166,852,037	171,544,607
元本等合計	613,057,949	603,041,630
純資産合計	613,057,949	603,041,630
負債純資産合計	618,680,576	610,377,765

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期		第13期	
	自 至	2023年 8月16日 2024年 2月15日	自 至	2024年 2月16日 2024年 8月15日
営業収益				
受取配当金		8,446,896		7,906,150
受取利息		53		5,267
有価証券売買等損益		42,777,510		14,701,102
営業収益合計		51,224,459		22,612,519
営業費用				
支払利息		2,659		96
受託者報酬		102,529		103,232
委託者報酬		4,682,051		4,714,311
その他費用		17,027		17,145
営業費用合計		4,804,266		4,834,784
営業利益又は営業損失（ ）		46,420,193		17,777,735
経常利益又は経常損失（ ）		46,420,193		17,777,735
当期純利益又は当期純損失（ ）		46,420,193		17,777,735
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,078,655		1,909,422
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		166,443,312		194,714,448
剰余金増加額又は欠損金減少額		737,347		5,535,622
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		737,347		5,535,622
剰余金減少額又は欠損金増加額		16,807,749		13,236,787
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		16,807,749		13,236,787
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		194,714,448		202,881,596

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第12期 (2024年 2月15日現在)	第13期 (2024年 8月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	418,343,501口	400,160,034口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4654円 (14,654円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.5070円 (15,070円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	第13期 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日																																																												
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の55の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の55の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,440,563円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>36,900,975円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>27,862,411円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>122,510,499円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>194,714,448円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>418,343,501口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>4,654円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>- 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,440,563円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	36,900,975円	収益調整金額	C	27,862,411円	分配準備積立金額	D	122,510,499円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,714,448円	当ファンドの期末残存口数	F	418,343,501口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,654円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,973,422円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>9,894,891円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>31,336,989円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>155,676,294円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>202,881,596円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>400,160,034口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>5,070円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>- 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,973,422円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	9,894,891円	収益調整金額	C	31,336,989円	分配準備積立金額	D	155,676,294円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	202,881,596円	当ファンドの期末残存口数	F	400,160,034口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,070円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,440,563円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	36,900,975円																																																											
収益調整金額	C	27,862,411円																																																											
分配準備積立金額	D	122,510,499円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,714,448円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	418,343,501口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,654円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,973,422円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	9,894,891円																																																											
収益調整金額	C	31,336,989円																																																											
分配準備積立金額	D	155,676,294円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	202,881,596円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	400,160,034口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,070円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円																																																											

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第13期 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第13期 (2024年 8月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

第13期 (2024年 8月15日現在)	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第12期 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	第13期 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	463,259,994円	418,343,501円
期中追加設定元本額	1,855,578円	10,201,630円
期中一部解約元本額	46,772,071円	28,385,097円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12期 (2024年 2月15日現在)	第13期 (2024年 8月15日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	41,250,400	13,790,240
親投資信託受益証券	-	-
合計	41,250,400	13,790,240

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund - J (USD)	43,094.5	593,195,792	
投資信託受益証券合計		43,094.5	593,195,792	
親投資信託受益証券	マネープールマザーファンド	997	997	
親投資信託受益証券合計		997	997	
合計			593,196,789	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

マネープールマザーファンド

貸借対照表

	2024年 8月15日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	96,181,512,710
国債証券	104,888,650,000
未収利息	573,004
流動資産合計	201,070,735,714
資産合計	201,070,735,714
負債の部	
流動負債	
未払解約金	578
流動負債合計	578
負債合計	578
純資産の部	
元本等	
元本	200,913,566,904
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	157,168,232
元本等合計	201,070,735,136
純資産合計	201,070,735,136
負債純資産合計	201,070,735,714

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2024年 8月15日現在
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2024年 8月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	200,913,566,904口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0008円 (1万口当たり純資産額) (10,008円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

2024年 8月15日現在	
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2.金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月15日現在	
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2024年 8月15日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 2月16日
期首元本額	200,596,369,242円
期中追加設定元本額	72,960,572,455円
期中一部解約元本額	72,643,374,793円
期末元本額	200,913,566,904円
期末元本額の内訳	
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(円コース)	4,005,348円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(ブラジル・リアルコース)	5,182,333円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(豪ドルコース)	812,319円
オーストラリア公社債ファンド	999,601円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(米ドルコース)	99,941円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(円コース)	1,015,647円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(ブラジル・リアルコース)	4,087,676円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(豪ドルコース)	1,991,876円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(アジア通貨コース)	298,995円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(米ドルコース)	1,005,802円
債券総合型ファンド(為替ヘッジあり)	105,486円
債券総合型ファンド(為替ヘッジなし)	210,100円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(トルコ・リラコース)	9,963円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(メキシコ・ペソコース)	9,963円
国内債券SMTBセレクション(SMA専用)	1,992,033円

区分	2024年 8月15日現在
バンクローン・オープン（円コース）（SMA専用）	9,961円
バンクローン・オープン（豪ドルコース）（SMA専用）	9,961円
バンクローン・オープン（米ドルコース）（SMA専用）	9,961円
債券総合型ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）	9,961円
債券総合型ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）	9,961円
MLP関連証券ファンド（為替ヘッジあり）	49,791円
MLP関連証券ファンド（為替ヘッジなし）	796,655円
ブルーベイ クレジットLSファンド（SMA専用）	9,957円
バンクローン・オープン（為替ヘッジあり）	19,911円
バンクローン・オープン（為替ヘッジなし）	696,865円
国内株式SMTBセレクション（SMA専用）	9,953円
債券コア戦略ファンド	9,953円
外国債券SMTBセレクション（SMA専用）	9,952円
外国株式SMTBセレクション（SMA専用）	9,951円
オーストラリアREIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	9,951円
SuMi TRUST マルチストラテジー/SMARTS（SMA専用）	1,004,876円
オーストラリアREIT・リサーチ・オープン（年2回決算型）	1,990円
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり（毎月決算型）	9,950円
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし（毎月決算型）	9,950円
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり（年2回決算型）	1,990円
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし（年2回決算型）	1,990円
債券コア・セレクション	9,956円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド	9,962円
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）	997円
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）	997円
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）	997円
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）	997円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジあり（毎月決算型）	4,985円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジなし（毎月決算型）	9,970円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジあり（年1回決算型）	9,970円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジなし（年1回決算型）	9,970円
世界スタートアップ&イノベーション株式ファンド	9,972円
次世代通信関連 アジア株式戦略ファンド	4,989円
MSIMグローバル株式コンセントレイト・ファンド（SMA専用）	9,979円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド（予想分配金提示型）	9,983円
脱炭素関連 世界株式戦略ファンド（資産成長型）	9,983円
脱炭素関連 世界株式戦略ファンド（予想分配金提示型）	9,983円
DC脱炭素関連 世界株式戦略ファンド	9,987円
DC次世代通信関連 世界株式戦略ファンド	9,987円
イノベーション・インサイト 世界株式戦略ファンド（資産成長型）	9,990円
イノベーション・インサイト 世界株式戦略ファンド（予想分配金提示型）	9,990円
リアルアセット関連証券ファンド（毎月決算型）	9,990円
リアルアセット関連証券ファンド（年2回決算型）	9,990円
半導体関連 世界株式戦略ファンド	9,993円
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり（奇数月決算型）	9,994円
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし（奇数月決算型）	9,994円
オーストラリア公社債ファンド（奇数月決算型）	9,995円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジあり（奇数月決算型）	9,995円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジなし（奇数月決算型）	9,995円
イノベーション・インサイト 世界株式戦略ファンド（予想分配金提示型・奇数月決算型）	9,995円
スマート・コントロール 世界株式戦略ファンド	9,996円
ダイナミック・マルチエクスポージャー・コントロールファンド（適格機関投資家専用）	24,620,823,586円
ダイナミック・エクスポージャー・コントロール株式ファンド（適格機関投資家専用）	2,972,540,925円
ダイナミック・為替エクスポージャー・コントロール債券ファンド（適格機関投資家専用）	14,599,806,781円
TOPIXベアファンドF3（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	13,406,018,361円
リスクプレミア ファンド（適格機関投資家専用）	2,995,805,872円
TOPIXベアファンドF4（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	18,474,952,004円

区分	2024年 8月15日現在
TOPIXベアファンドF5（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	13,468,180,939円
TOPIXベアファンドF6（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	13,879,563,532円
TOPIXベアファンドF7（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	11,263,188,395円
TOPIXベアファンドF8（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	13,797,004,700円
TOPIXベアファンドF9（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	20,027,616,146円
TOPIXベアファンドF10（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	18,724,643,170円
TOPIXベアファンドF11（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	7,207,236,452円
TOPIXベアファンドF12（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	5,953,946,995円
TOPIXベアファンドF13（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	9,435,217,351円
TOPIXベアファンドF14（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	9,755,328,220円
米国国債ベアファンド（建玉比率非調整型Z）（適格機関投資家専用）	299,821円
私募マネーパブルファンドAL（適格機関投資家専用）	306,609,500円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年 8月15日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	9,925,000
合計	9,925,000

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「マネーパブルマザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第1220回国庫短期証券	45,000,000,000	44,961,210,000	
	第1226回国庫短期証券	40,000,000,000	39,961,960,000	
	第1238回国庫短期証券	10,000,000,000	9,983,150,000	
	第1244回国庫短期証券	10,000,000,000	9,982,330,000	
合計		105,000,000,000	104,888,650,000	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

（2024年 9月30日現在）

資産総額	174,541,588円
負債総額	95,975円
純資産総額（ - ）	174,445,613円
発行済口数	201,006,397口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8679円
（1万口当たり純資産額）	（8,679円）

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

（2024年 9月30日現在）

資産総額	675,513,203円
負債総額	999,826円
純資産総額（ - ）	674,513,377円
発行済口数	493,911,993口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3657円
（1万口当たり純資産額）	（13,657円）

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

（2024年 9月30日現在）

資産総額	533,985,663円
負債総額	3,059,018円
純資産総額（ - ）	530,926,645円
発行済口数	564,487,691口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9405円
（1万口当たり純資産額）	（9,405円）

【PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

（2024年 9月30日現在）

資産総額	596,943,265円
負債総額	1,165,802円
純資産総額（ - ）	595,777,463円
発行済口数	399,400,967口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4917円
（1万口当たり純資産額）	（14,917円）

（参考）

マネープールマザーファンド

純資産額計算書

（2024年 9月30日現在）

資産総額	177,345,516,129円
負債総額	720,900円
純資産総額（ - ）	177,344,795,229円
発行済口数	177,152,109,368口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0011円
（1万口当たり純資産額）	（10,011円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益権の譲渡

イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとし、ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとし、

ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとし、

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（2024年 9月30日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に對して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

[DO（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2024年11月15日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2024年 9月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	532	15,497,778
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	60	209,691
単位型公社債投資信託	52	175,369
合計	644	15,882,839

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,067	14,909
金銭の信託	14,693	18,596
前払費用	198	429
未収委託者報酬	9,147	10,943
未収運用受託報酬	5,815	5,967
未収収益	176	185
短期差入証拠金	3,541	3,660
その他	1,566	4,074
流動資産合計	58,207	58,767
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 255	1 219
器具備品	1 560	1 436
有形固定資産合計	816	655
無形固定資産		
ソフトウェア	7,203	7,463
その他	40	61
無形固定資産合計	7,244	7,524
投資その他の資産		
投資有価証券	4,063	5,753
関係会社株式	5,636	6,077
繰延税金資産	1,181	1,196
その他	31	31
投資その他の資産合計	10,911	13,058
固定資産合計	18,972	21,238
資産合計	77,179	80,005

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		

預り金	49	86
未払金	7,174	8,475
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,586	5,524
その他未払金	2,588	2,951
未払費用	1,089	797
未払法人税等	726	694
賞与引当金	613	719
その他	303	957
流動負債合計	9,958	11,730
固定負債		
退職給付引当金	904	975
資産除去債務	153	154
その他	27	42
固定負債合計	1,086	1,171
負債合計	11,044	12,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	44,755	45,974
利益剰余金合計	47,355	48,574
株主資本合計	66,595	67,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	360
繰延ヘッジ損益	510	1,071
評価・換算差額等合計	460	710
純資産合計	66,134	67,103
負債・純資産合計	77,179	80,005

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	40,724	44,551
運用受託報酬	10,918	11,077

その他営業収益	351	356
営業収益合計	51,993	55,985
営業費用		
支払手数料	20,123	22,341
広告宣伝費	307	342
公告費	2	0
調査費	5,309	5,796
調査費	1,104	1,172
委託調査費	4,191	4,610
図書費	13	14
営業雑経費	5,842	5,887
通信費	77	78
印刷費	419	439
協会費	58	56
諸会費	38	29
情報機器関連費	5,153	5,193
その他営業雑経費	94	89
営業費用合計	31,585	34,369
一般管理費		
給料	6,451	6,981
役員報酬	318	385
給料・手当	5,144	5,432
賞与	987	1,163
退職給付費用	252	278
福利費	671	747
交際費	7	13
旅費交通費	122	191
租税公課	289	276
不動産賃借料	327	328
寄付金	-	0
減価償却費	1,698	2,239
業務委託費	1,277	1,544
諸経費	1,454	1,637
一般管理費合計	12,553	14,239
営業利益	7,854	7,376

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	57	138
収益分配金	4	0
金銭の信託運用益	-	4,007
投資有価証券売却益	738	1
投資有価証券償還益	121	1
デリバティブ利益	565	-

その他	11	12
営業外収益合計	1,499	4,162
営業外費用		
金銭の信託運用損	158	-
投資有価証券売却損	16	33
投資有価証券償還損	-	1
為替差損	1,227	1,273
デリバティブ費用	-	3,613
その他	32	3
営業外費用合計	1,435	4,925
経常利益	7,918	6,613
税引前当期純利益	7,918	6,613
法人税、住民税及び事業税	2,350	1,931
法人税等調整額	119	95
法人税等合計	2,470	2,027
当期純利益	5,448	4,585

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788
当期変動額					
剰余金の配当			2,641	2,641	2,641
当期純利益			5,448	5,448	5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,807	2,807	2,807
当期末残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	941	509	431	64,219
当期変動額				
剰余金の配当				2,641
当期純利益				5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	891	0	891	891
当期変動額合計	891	0	891	1,915
当期末残高	49	510	460	66,134

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595
当期変動額					
剰余金の配当			3,367	3,367	3,367
当期純利益			4,585	4,585	4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,218	1,218	1,218
当期末残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	510	460	66,134
当期変動額				
剰余金の配当				3,367
当期純利益				4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	310	560	250	250
当期変動額合計	310	560	250	968
当期末残高	360	1,071	710	67,103

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
建 物	184	百万円	220	百万円
器具備品	681	"	823	"
計	866	"	1,044	"

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,641	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	利益剰余金	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2024年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種 類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	利益剰余金	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(リ・ス取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針8.ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項を適用した組合出資金等及び、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(1)*2、*3及び(注2)参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前事業年度（2023年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	1,029	12,703	-	13,733
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	3,844	-	3,844
資産計	1,029	16,547	-	17,577
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(10)	-	-	(10)
通貨関連取引	-	(136)	-	(136)
デリバティブ取引計	(10)	(136)	-	(147)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額960百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は14,693百万円であります。

(*3) 投資有価証券のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額218百万円）は上記に含めておりません。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	1,530	16,048	-	17,579
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	4,517	-	4,517
資産計	1,530	20,565	-	22,096
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(268)	(262)	-	(530)
通貨関連取引	-	21	-	21
デリバティブ取引計	(268)	(241)	-	(509)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額1,017百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は18,596百万円であります。

(*3) 投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額359百万円）は上記に含めておりません。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（２）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	0	876
関係会社株式	5,636	6,077

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,067	-	-	-
未収委託者報酬	9,147	-	-	-
未収運用受託報酬	5,815	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	594	2,144	38

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,909	-	-	-
未収委託者報酬	10,943	-	-	-
未収運用受託報酬	5,967	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	1,829	807	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	5,636	6,077

2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	986	622	364
小計	986	622	364
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,857	3,150	292
小計	2,857	3,150	292
合計	3,844	3,772	71

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	3,394	2,593	800
小計	3,394	2,593	800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,123	1,410	287
小計	1,123	1,410	287
合計	4,517	4,004	513

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりませ

ん。
なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非上場株式	0	876
組合出資金等	218	359

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	3,429	738	16

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	185	1	33

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2023年3月31日)

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,923	-	21	21
	英ポンド	256	-	6	6
	カナダドル	109	-	1	1
	スイスフラン	163	-	2	2
	香港ドル	202	-	0	0
	ユーロ	651	-	19	19
	買建				
	米ドル	152	-	3	3
合計		7,458	-	48	48

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度(2024年3月31日)

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,735	-	4	4
	英ポンド	288	-	0	0
	カナダドル	145	-	0	0
	スイスフラン	180	-	0	0
	香港ドル	217	-	0	0
	ユーロ	664	-	3	3
	合計	8,231	-	10	10

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

(2) 株式関連

前事業年度(2023年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
----	---------------	-------------------------	-------------	---------------

市場取引	株価指数先物取引 売建	12,195	-	9	9
	債券先物取引 売建	182	-	0	0
	合計	12,378	-	10	10

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,306	-	268	268
店頭	トータルリターンスワップ取引 売建	4,184	-	262	262
合計		14,490	-	530	530

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2023年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		1,729	-	6
	英ポンド		3,228	-	81
	スイスフラン		20	-	0
	香港ドル		83	-	0
	ユーロ		21	-	0
合計			5,082	-	88

当事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		2,126	-	1
	英ポンド		4,586	-	7
	スイスフラン		28	-	0
	香港ドル		83	-	0
	ユーロ		63	-	0
	シンガポールドル		448	-	1
合計			7,337	-	10

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	820	911
勤務費用	133	149
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	6	11
退職給付の支払額	57	85
簡便法で計算した退職給付費用	6	1
退職給付債務の期末残高	911	993

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	911	993
未認識数理計算上の差異	6	17
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	975
退職給付引当金	904	975
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	975

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	133	149
利息費用	3	3
数理差異償却	-	0
簡便法で計算した退職給付費用	6	1
確定給付制度に係る退職給付費用	142	155

(5) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度109百万円、当事業年度122百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	58 百万円	63 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	187 "	220 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	277 "	298 "
税務上の費用認識差額	412 "	256 "
繰延ヘッジ損益	225 "	472 "
その他	75 "	78 "
繰延税金資産 合計	1,236 "	1,390 "
繰延税金負債		

			有価証券届出書（内国投資信託受益証券）	
有価証券評価差額	21	"	159	"
その他	32	"	35	"
繰延税金負債 合計	54	"	194	"
繰延税金資産の純額	1,181	"	1,196	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において

存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,887百万円

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,223百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	運用受託報酬	9,593	未収運用受託報酬	5,271
							投信販売代行手数料等	9,445	未払手数料	2,029

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
運用受託報酬
各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。
投信販売代行手数料等
ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	運用受託報酬	9,926	未収運用受託報酬	5,520
							投信販売代行手数料等	10,187	未払手数料	2,482

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
運用受託報酬
各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。
投信販売代行手数料等
ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

- (エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2023年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2024年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	22,044,962円63銭	22,367,677円92銭
1株当たり当期純利益金額	1,816,227円49銭	1,528,527円02銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	5,448百万円	4,585百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,448百万円	4,585百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2024年11月15日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2024年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2024年3月末日現在）	事業の内容
UBS SUMI TRUST ウェルス・マネジメント株式会社	5,165	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
aucacom証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）及びPIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）の募集・販売等の取扱いを行います。

(3)投資顧問会社

名称：ピムコジャパンリミテッド

資本金の額：13,411,674.44米ドル（2024年3月末日現在）

事業の内容：金融商品取引法に基づき、投資運用業、投資助言・代理業、及び第二種金融商品取引業等を行っております。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

(3)投資顧問会社

当ファンドの投資顧問会社として、委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、投資信託財産の運用の指図を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2024年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

- (1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
- (2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- (3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- (4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
- (5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットやSNSのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）、名称や利用上の注意事項等を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
- (7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
- (8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等による

レーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。

- (10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年10月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）の2024年2月16日から2024年8月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）の2024年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年10月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）の2024年2月16日から2024年8月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）の2024年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年10月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）の2024年2月16日から2024年8月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）の2024年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年10月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）の2024年2月16日から2024年8月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）の2024年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。